

令和7年度 事業計画

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

目次

令和7年度 事業の基本方針	1
I 管理運営	3
1. 評議員会	3
2. 理事会	3
II 公益目的事業	3
1. シンクタンク事業（医療機器産業研究所）	3
(1) 戦略型リサーチペーパーの発行（平成22年度から実施）	3
(2) スナップショットの発行（平成27年度から実施）	3
(3) MDSI Activities（平成22年度から実施；「医療機器産業研究会」から再編）	3
(4) 異業種のための医療機器ビジネスへの参入支援（平成22年度から実施）	4
(5) 医療機器規制ワークショップ（平成25年度から実施）	4
(6) 新医療機器の承認審査に関する研究会（平成27年度から実施）	4
(7) 医療機器保険適用に関する事例検討会（平成30年度から実施）	4
(8) 受託調査研究・共同調査の実施（平成23年度から実施）	4
(9) 医療に用いられる製品にかかる相談（平成22年度から実施）	4
2. 情報サービス事業	4
(1) JAAME Search（インターネット利用）による情報提供（平成9年度から実施）	4
(2) JAAME 通信による情報提供（平成9年度から実施）	5
(3) 就活生向け医療機器産業魅力発信ウェブサイト「医機なび」（平成30年度から実施）	5
3. 企業研修事業	5
(1) 医療機器修理責任技術者講習会（平成7年度から実施）	5
(2) 医療機器販売及び貸与営業所管理者講習会（平成8年度から実施）	6
(3) 医療機器製造業責任技術者講習会（平成8年度から実施）	6
(4) 医療機器等総括製造販売責任者講習会（平成25年度から実施）	6
(5) 医療機器・体外診断薬製造販売承認等に係る講習会（平成元年度から実施）	7
(6) 継続研修に係る教材等作成委託事業（令和3年度から実施）	7
(7) 生涯教育研修事業（平成9年度から実施）	7
(8) SaMD 製造販売業のための国内品質業務運営責任者研修（令和7年度から実施）	7
(9) JAAME Academy シリーズ	7
4. 医療研修事業	9
(1) 医療機器安全基礎講習会（ME技術講習会）（昭和61年度から実施）	9
(2) 医療ガス安全管理者講習会（平成29年度から名称変更）	9
(3) 透析技術認定士認定講習会、認定試験及び認定更新講習会（平成元年度から実施）	9
(4) 3学会合同呼吸療法認定士認定講習会、認定試験及び認定更新講習会	10
(5) 在宅人工呼吸器に関する講習会（平成11年度から実施、平成19年度から名称変更）	11
(6) 医療関連サービスマーク認定申請受付等事業（平成6年度から実施）	11
5. 国家試験事業（昭和63年度から実施）	11
6. 認証事業（平成17年度から実施）	11
7. 助成事業	11
(1) 調査研究助成 [公募型リサーチペーパー]（平成29年度から実施）	12
(2) 医療技術研究開発助成（令和5年度から実施）	12
8. 周年事業	12
(1) 医療技術フォーサイト2050（仮称）策定プロジェクト	12
(2) 設立40周年記念式典等	12

令和7年度 事業の基本方針

近年、医療機器産業が経済成長戦略の一つとして取り上げられ、現在、第二期医療機器基本計画に基づく産業振興政策が実施されている。また、医療機関における医療機器の安全管理や安全使用も含めた医療安全、医療安全保障を支える医療機器の安定供給まで含め、医療機器に関する期待もこれまで以上に高くなってきている。

一方、過去数十年間にわたって続いたデフレからインフレへの急速な転換、継続的物価上昇、人口減少社会の到来、医療従事者の働き方改革と医師の偏在問題などによる医療提供体制の大改革、急激な生成 AI の社会実装などの影響を受け、社会経済が大きく変化する時代となった。

奇しくも当財団は本年6月で設立40周年を迎える。また、令和7年度は第二期中期経営計画（令和3年度～令和7年度；以下、第二期中計）の最終仕上げの時期となり、次期中計（第三期；令和8年度～令和12年度）を策定する時期となる。即ち、当財団にとってもさらに将来を見据えた活動を重点的に行う重要な年度となる。

第二期中計では、第一期中期経営計画の5つの柱の継承及び強化をしつつ、中立的立場であるという特徴を踏まえた「ハブ機能の明確化/強化」や「認証事業の強化」を推進することとした。そして、第二期中計を実現するための組織体制の整備として、「部署間連携、再編」、「広報機能の強化」、「デジタル化の推進」などを行っていくこととした。

このうち、本年度最も力を注ぐのは、「認証事業の強化」である。社会経済が大きく変化する時代にあっても、公益法人である当財団は、今まで以上に身近な認証機関として業界に選ばれる存在となるため、審査体制の更なる強化、認証申請に係る無料説明会のオンデマンドで常時開催、無料面談の積極的な実施、電子申請の導入など審査プロセスのデジタル対応により認証までの期間の更なる短縮など、より一層の顧客サービスの向上に努める。特に、今後成長するデジタル分野や高度管理医療機器等に対応すべく組織体制を強化することで、新規参入企業や中小企業にも配慮した公平かつ信頼される認証業務を持続的に提供していく。

また、「ハブ機能の明確化/強化」を「広報機能の強化」とともに強く推進し、設立40周年を迎える当財団の真の役割、ステークホルダーとなる産学官臨公からの期待を明確化することで、次期中計に向けた取り組みを実施していく。

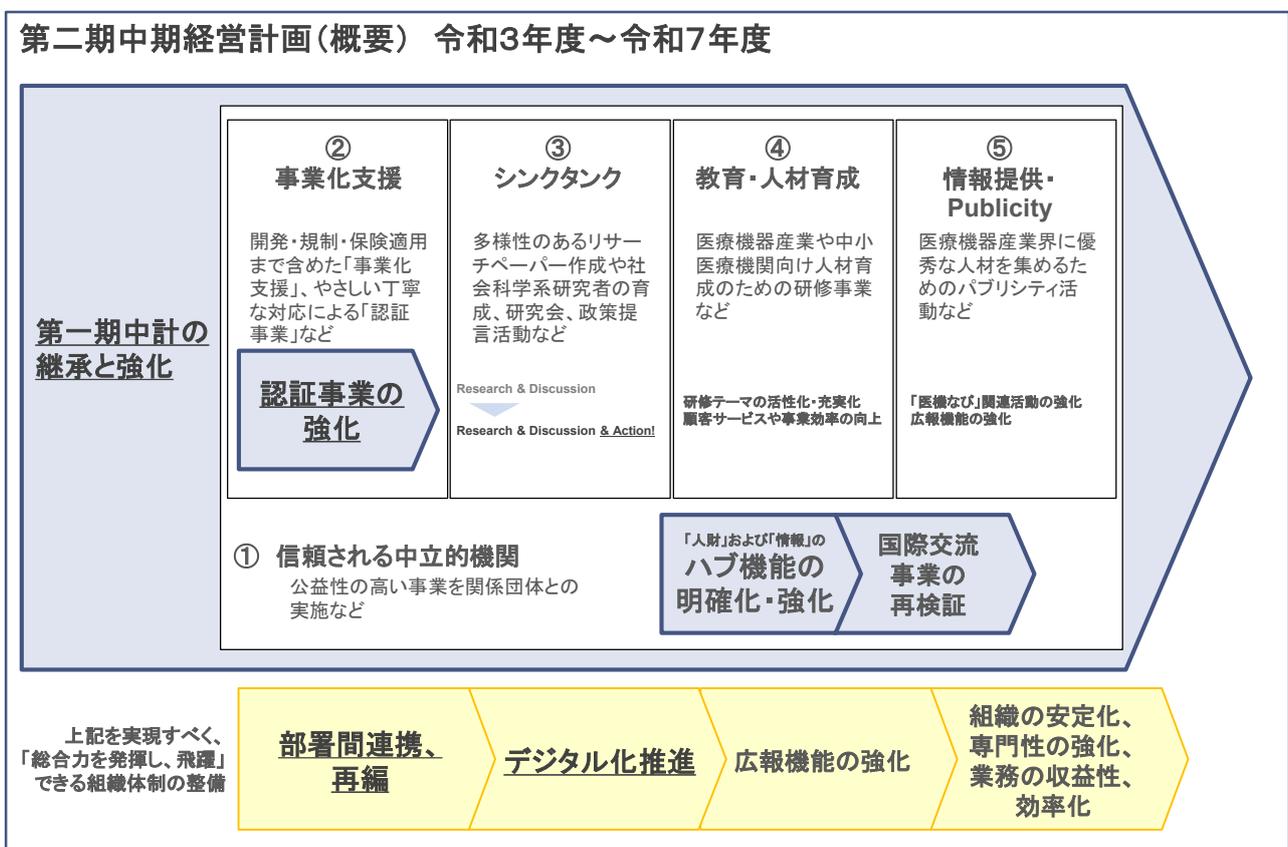
さらに、「デジタル化の推進」は、生成 AI が生活圏にまで普及した現在、DX 推進をさらに進めていくための検討をさらに加速化させるべく各種取り組みを実行していく。目下の取り組みとしては、偽造や改ざんが困難なブロックチェーン技術を用いた信頼性の高いデジタル修了証の発行、オンライン決済他デジタル技術を導入した利便性の高い研修システムの構築などを実施するが、さらにその先の自動化技術の導入を見据え、全部署の各業務プロセスの見える化とともに細部のマニュアル整備を進めていくことで、次期中計における DX 推進を下支えする活動を実施する。また、就活生向け医療機器産業魅力発信ウェ

ウェブサイト「医機なび」の取り組みの一環として、YouTube『医機なびチャンネル』の運用やSNSを活用した学生登録サービスも行いながら、将来の医療機器産業の担い手となることが期待されるデジタルネイティブのZ世代やその先のα世代に向けた取り組みも実施していく。

このほか、新たな取り組みとして、新たに医療機器業界に就職された方向けに医療機器業界の基礎について分かりやすく解説する研修を、JAAME Academy シリーズの第5弾として開催する。これにより、就活生から新人までの将来の医療機器産業の担い手への連続的支援に一定の道筋がつくこととなる。

さらに、以前の常識が通用しない社会となったことから、2050年の社会経済状況を想定し、将来の健康・医療分野において必要となる医療技術が様々な臨床領域で普及していくことを想定した技術ロードマップを作成する「医療技術フォーサイト2050(仮称)策定プロジェクト」を実施する。取り組み結果は、ホワイトペーパーを作成の上、本年7月に開催する設立40周年記念式典等において公表するとともに、将来の医療機器開発に関する産学官臨の議論において利活用されるよう、広くホワイトペーパーの周知活動等を行う。

この他、医療機器関連企業、医療関係者等を対象とした幅広い事業の実施により、“明日の医療機器”のために当財団に課せられた社会的使命を果たしていく。



I 管 理 運 営

1. 評議員会

定款第16条に基づき、定時評議員会を令和7年6月に開催するほか、必要がある場合に開催する。

2. 理事会

定款第32条に基づき、通常理事会を令和7年6月及び令和8年3月に開催するほか、必要がある場合に臨時理事会を開催する。

II 公 益 目 的 事 業

1. シンクタンク事業（医療機器産業研究所）

医療機器産業を取り巻く環境及び中長期的な課題について恒常的に分析検討し、提言を行うシンクタンク・医療機器産業研究所としての事業を行う。

(1) 戦略型リサーチペーパーの発行（平成22年度から実施）

医療機器産業の発展に影響を及ぼす諸課題・内外環境の分析・研究及び医療機器産業の拡大を支援するための戦略テーマに基づいた調査研究を医療機器産業研究所の研究員が行い、その研究成果をリサーチペーパーとして公表する。（年1-2本程度）。

(2) スナップショットの発行（平成27年度から実施）

産業界、臨床現場、行政などで今起きている課題、顕在化していないが重要であると考えられる話題、近い将来検討すべき課題などをタイムリーかつシンプルにとりまとめ公表していくものであり、研究員のみならず外部有識者も執筆に参画する（年3テーマ程度）。

(3) MDSI Activities（平成22年度から実施；「医療機器産業研究会」から再編）

リサーチペーパーや医療機器産業を取り巻く中長期的課題、タイムリーなテーマなどを取り上げ、産学官のステークホルダーを一堂に会して、参加者を交えたディスカッションを行うMDSI Activitiesを開催する（年1程度）。

(4) 異業種のための医療機器ビジネスへの参入支援（平成22年度から実施）

「異業種のための医療機器ビジネス入門セミナー」の開催（利便性向上のため、令和6年度より随時視聴可能なオンデマンド配信に変更）及び医療産業振興を目的とした公的組織等からの依頼により外部講演を行う。

(5) 医療機器規制ワークショップ（平成25年度から実施）

医療機器ビジネスに取り組む初心者の方を対象に、医療機器規制の基礎を振り返り、規制の本質を考え、学ぶことを目的とした受講者参加型ワークショップを開催する（承認制度、認証・届出制度、市販後安全、品質マネジメントシステム等の5回コース）。

(6) 新医療機器の承認審査に関する研究会（平成27年度から実施）

新医療機器の審査報告書をベースに申請企業と審査担当者がそれぞれの申請・審査プロセス等を説明し、企業側、審査側双方の視点から、申請・審査経験を踏まえての安全性、有効性実証のためのストラテジーの構築方法や申請時の留意事項、今後の申請戦略等を議論する研究会を開催する（年2回程度）。

(7) 医療機器保険適用に関する事例検討会（平成30年度から実施）

中医協において了承されたC1、C2、B3の特定保険医療材料に関する公開資料に基づいて、機能区分比較方式における加算状況や原価計算方式における積算内容、外国平均価格との比、企業希望価格との差などをディスカッションすることで、各企業の今後の保険戦略の一助となる検討会を開催する（年3回程度）。

(8) 受託調査研究・共同調査の実施（平成23年度から実施）

医療機器産業の国内外の実態分析、実証研究等に関する行政・公的機関、コンソーシアム等から受託研究などを行う。

(9) 医療に用いられる製品にかかる相談（平成22年度から実施）

開発、薬事規制、市場などに関する多面的な視点での問題点の整理など各種相談に対応する（年間150件程度）。

2. 情報サービス事業

情報提供事業（平成8年度から実施）

医療機器業界及び医療関係従事者等の育成に役立つ情報を収集し、データベースを構築し、インターネット活用による検索サービス並びに情報提供事業を行う。

(1) JAAME Search（インターネット利用）による情報提供（平成9年度から実施）

- ア. 最近の医療機器関係法令・行政通知
- イ. データベース検索等

- ①医療機器関係法令通知 DB
- ②医療機器承認・認証 DB
- ③新医療機器・改良医療機器 DB
- ④保険関連 DB
 - ・保険適用医療機器
 - ・包括別定医療機器
 - ・特定診療報酬算定医療機器
 - ・特定保険医療材料
- ⑤医療機器の一般的名称と分類 DB
- ⑥医療機器回収情報 DB
- ⑦医療機器安全性情報 DB
- ⑧不具合等 DB
- ⑨業許可・登録 DB
- ⑩外国製造業者 DB
- ⑪添付文書 DB 等

(2) JAAME 通信による情報提供（平成9年度から実施）

- ア．講習会等の案内
- イ．医療機器承認速報
- ウ．最近の医療機器関係行政通知等

(3) 就活生向け医療機器産業魅力発信ウェブサイト「医機なび」（平成30年度から実施）

将来の進路・職業選択を控えている学生を対象に、医療機器業界の魅力を発信し、医療機器産業への興味を喚起することを意図するウェブサイト「医機なび」の運営を行う。また関連して、学生と産業界を繋ぐイベントの開催や様々な媒体を利用した情報発信を行う。これらの活動を通して、医療機器業界に就職を希望する学生を増加させ、産業界が求める人材を確保しやすい環境の整備や医療機器産業に対する認知度向上を図り、医療機器産業全体の活性化を目指す。

3. 企業研修事業

(1) 医療機器修理責任技術者講習会（平成7年度から実施）

医薬品医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下医薬品医療機器等法という。）施行規則第188条第1号イ及び第2号イの規定に基づき、医療機器修理責任技術者の資格要件に係る厚生労働大臣登録の基礎講習及び専門講習を行う。

ア. 医療機器修理責任技術者基礎講習会

実施時期：令和7年6月9日～7月9日、10月1日～10月31日、令和8年1月5日～2月6日

受講対象者：医療機器の修理に係る業務に3年以上従事した者

イ. 医療機器修理責任技術者専門講習会

実施時期：令和7年10月1日～11月10日、令和8年1月26日～3月6日

受講対象者：医療機器修理責任技術者基礎講習修了者

(2) 医療機器販売及び貸与営業所管理者講習会（平成8年度から実施）

医薬品医療機器等法施行規則第162条及び第175条第1項各号列記以外の部分の規定に基づき、高度管理医療機器・特定管理医療機器及び指定視力補正用レンズ等の販売等営業所管理者の資格要件に係る厚生労働大臣登録の講習を行う。

ア. 高度管理医療機器等・特定管理医療機器販売及び貸与営業所管理者講習会

実施時期：令和7年6月23日～7月22日、11月25日～12月26日

受講対象者：指定視力補正用レンズ等を除く高度管理医療機器等の販売又は貸与に係る業務に3年以上従事した者及び特定管理医療機器の販売又は貸与に係る業務に3年以上従事した者等

イ. コンタクトレンズ販売営業所管理者講習会

実施時期：令和7年6月23日～7月22日、10月1日～10月31日、令和8年1月5日～2月6日

受講対象者：指定視力補正用レンズ等の販売業務又は高度管理医療機器等の販売又は貸与に係る業務に1年以上従事した者

(3) 医療機器製造業責任技術者講習会（平成8年度から実施）

医薬品医療機器等法施行規則第114条の53第1項第3号及び4号の規定に基づき、医療機器製造業の責任技術者の資格要件に係る厚生労働大臣登録の講習を行う。

実施時期：令和7年10月6日～11月7日、令和8年1月26日～2月27日

受講対象者：医療機器の製造に係る業務に5年以上従事した者、及び大学等を卒業し医療機器の製造に係る業務に3年以上従事した者。

(4) 医療機器等総括製造販売責任者講習会（平成25年度から実施）

医薬品医療機器等法施行規則第114条の49第1項第3号及び4号の規定に基づき、医療機器製造販売業の総括製造販売責任者の資格要件に係る厚生労働大臣登録の講習を行う。

実施時期：令和7年10月6日～11月7日、令和8年1月26日～2月27日

受講対象者：医薬品、医療機器又は再生医療等製品の品質管理又は製造販売後安全管理に関する業務に5年以上従事した者、及び大学等を卒業し医薬品、医療機器又は再生医療等製品の品質管理又は製造販売後安全管理に関する業務に3年以上従事した者。

(5) 医療機器・体外診断薬製造販売承認等に係る講習会（平成元年度から実施）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医療機器の承認・許可申請書の記載方法、添付資料及び通知等の説明及び留意点についての講習を行う。

実施時期：令和6年11月～12月（予定）

受講対象者：医療機器製造販売業者等

(6) 継続研修に係る教材等作成委託事業（令和3年度から実施）

公益社団法人日本薬剤師会からの委託により、平成16年3月30日厚生労働省令第62号に基づく研修（医薬品医療機器等法施行規則第168条及び第175条第2項並びに第194条の規定による研修）に係る教材等（研修テキスト及び講義動画）の作成をする。

(7) 生涯教育研修事業（平成9年度から実施）

医療機器産業界において関心のあるテーマを検討・選定し、関連した事業を行う。

「医療機器に関する診療報酬改定に関するテーマ」等

実施時期：令和7年7月（予定）

受講対象者：厚生労働大臣登録講習会受講者等

(8) SaMD 製造販売業のための国内品質業務運営責任者研修（令和7年度から実施）

厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課長通知【医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令の一部改正について】の一部改正について（医薬監麻発0131第1号 令和7年1月31日）にて指定されている研修を行う。

実施時期：令和7年10月6日～11月7日

受講対象者：ソフトウェア開発業務等に3年以上従事した者

(9) JAAME Academy シリーズ

医療機器産業界が必要とする人材（新入社員向のほか、将来の中核人材等）の育成を支援するため、製品企画、開発実務、品質管理、薬事・保険対応、流通・適正使用支援、市販後安全などの様々なテーマをシリーズ化してセミナーを行う。テーマの選定にあたっては、医療機器産業界からの要望を踏まえ適宜検討・開催していく。当面のテーマは次のとおり。

ア. 医療機器の開発実務者育成セミナー（平成28年度から実施）

医療機器実用化のためのロードマップを検討する際に必要となる「開発企画」「規制」「規格・基準」それぞれに焦点をあて、開発と上市の観点から必要な事項を解りやすく解説し、開発現場において中核となって行く実務者の育成を目指すためのセミナーを行う。

実施時期：令和8年2月～3月（予定）

受講対象者：新規参入及び既存企業等における開発実務者

イ. 医療機器品質管理監督システム（QMS）講習（平成9年度から実施）

医療機器QMSについて、医療機器の設計開発・製造・品質保証業務担当者や新規参入者向けに、医療機器QMSの枠組みを理解し実務に役立つ講習を行う。

実施時期：令和8年3月

受講対象者：設計開発・製造・品質保証業務の担当者

ウ. 医療機器品質マネジメントシステム初心者講習（令和5年度から実施）

医療機器品質マネジメントシステムについて、医療機器の設計開発・製造・品質保証業務についてこれから学ぼうとする者や新規参入者向けに、医療機器品質マネジメントシステムの基礎を分かりやすく解説し実務に役立つ講習を行う。

実施時期：令和8年3月

受講対象者：品質保証業務等に就いた又はこれから就く担当者

エ. 新入社員向け研修 ～医療機器業界について～（新規）

新たに医療機器業界に就職された方向けに医療機器業界の基礎について分かりやすく解説する講習を行う。

実施時期：令和7年4月～5月

受講担当者：新たに医療機器業界に就職された方

オ. NEXT 経営人材研修<エグゼクティブコース>（令和元年度から実施）

医療機器業界の将来を担う人材の育成を目的とし、新事業開発、知財、財務等に焦点をあてた講義、ケースメソッド授業等を通して、経営人材になるためのシリーズ研修を行う。

場 所：実地（東京）

実施時期：令和7年4月～令和7年12月（予定）

講 師：学識経験者、医療機器産業界のエキスパート等

受講対象者：医療機器業界の将来を担う中堅社員

4. 医療研修事業

(1) 医療機器安全基礎講習会（ME技術講習会）（昭和61年度から実施）

中小規模医療機関から大規模医療機関の全ての院内スタッフを対象に、医療機器の安全使用・安全管理のポイントを学ぶための講習会を公益社団法人日本生体医工学会との共催により行う。

実施時期：令和7年7月～9月

受講対象者：医療関係者等

(2) 医療ガス安全管理者講習会（平成29年度から名称変更）

ア. 医療ガス安全管理者講習会 2日コース（平成元年度から実施）

医療ガスの安全管理に関する厚生労働省通知の実効を高めるため、医療施設内における医療ガス及び関連設備機器の保守点検業務担当者ならびに看護職員等、医療ガスを取り扱う関係職員を対象に講習を行う。

実施時期：令和7年9月～11月（予定）

受講対象者：医療ガス安全管理業務担当者

イ. 医療ガス安全管理者講習会 3日コース／医療用ガス供給設備の保守点検業務従事者研修（平成6年度から実施）

医療法に基づく“医療用ガス供給設備の保守点検業務”の受託事業者で、一般財団法人医療関連サービス振興会のサービスマークの認定を受けようとする事業所の従事者および医療機関の医療ガス担当で医療ガス安全管理を深く学びたい者を対象に講習を行う。

実施時期：令和7年9月～11月（予定）

受講対象者：医療機関から医療用ガス供給設備の保守点検業務を受託しようとする事業所の従事者等および医療機関従事者で、医療ガス供給設備の保守点検に関わる業務に3年以上従事した者

ウ. 医療ガス安全管理者継続講習会

医療ガス安全管理者講習会 3日コース／医療用ガス供給設備の保守点検業務従事者講習会の受講者に最新の法令、技術等を習得するための講習を行う。

実施時期：令和7年9月～11月（予定）

受講対象者：医療ガス安全管理者講習会 3日コース（医療用ガス供給設備の保守点検業務従事者研修）の受講者及び医療ガス安全管理者継続講習会の受講者

(3) 透析技術認定士認定講習会、認定試験及び認定更新講習会（平成元年度から実施）

（認定更新講習会は平成24年度より開始）

透析療法合同専門委員会（日本腎臓学会、日本泌尿器科学会、日本人工臓器学会、日本移植学会、日本透析医学会）からの委託により、透析技術認定士認定試験の受験資格

付与のための講習、認定試験、認定更新のための講習及び認定証の交付等の事務局業務を行う。

ア. 認定講習会

実施時期：令和8年3月（予定）

受講資格：a) 臨床工学技士 経験2年以上
b) 看護師 経験2年以上
c) 准看護師（高卒）経験3年以上
（中卒）経験4年以上

イ. 認定試験

場 所：東京

実施時期：令和7年5月25日

受験資格：認定講習会を受講した者

ウ. 認定更新講習会

実施時期：令和7年7月11日～8月13日

受講資格：透析技術認定士の資格を取得した者で認定の更新を希望する者（認定後5年以内）

(4) 3学会合同呼吸療法認定士認定講習会、認定試験及び認定更新講習会

（平成8年度から実施）

3学会（日本胸部外科学会、日本呼吸器学会、日本麻酔科学会）合同呼吸療法認定士認定委員会からの委託により、呼吸療法認定士認定試験の受験資格付与のための講習、認定試験、認定更新のための講習及び認定証の交付等の事務局業務を行う。

ア. 認定講習会

実施時期：令和7年8月23日～24日（実地）、9月4日～30日（e-ラーニング）

受講資格：a) 臨床工学技士 経験2年以上
b) 看護師 経験2年以上
c) 准看護師 経験3年以上
d) 理学療法士 経験2年以上
e) 作業療法士 経験2年以上

イ. 認定試験

場 所：東京

実施時期：（第30回）令和7年11月中旬の日曜日（予定）

受験資格：認定講習会を受講した者

ウ. 認定更新講習会（eラーニング）

実施時期：令和8年3月（予定）

受講資格：3学会合同呼吸療法認定士資格取得者で認定の更新を希望する者
（認定後5年以内）

(5) 在宅人工呼吸器に関する講習会（平成11年度から実施、平成19年度から名称変更）

在宅医療機器を取り扱う医療関係者に、在宅人工呼吸器および関連機器の適切な使用方法の普及を目的とする講習を行う。

実施時期：令和8年1月30日（実地）、2月～3月（eラーニング）

受講対象者：医療関係者

(6) 医療関連サービスマーク認定申請受付等事業（平成6年度から実施）

医療ガス供給設備の保守点検業務に関わる医療関連サービスマーク認定のための申請書の受付及び書類審査を行う。

5. 国家試験事業（昭和63年度から実施）

臨床工学技士法第17条の規定に基づき、厚生労働大臣指定試験機関として臨床工学技士の国家試験事務に関する事業を行う。

臨床工学技士国家試験

実施時期：令和8年3月（予定）

試験会場：北海道・東京都・大阪府・福岡県

合格発表：令和8年3月（予定）

受験資格：臨床工学技士法第14条第1号から第5号該当者

6. 認証事業（平成17年度から実施）

医薬品医療機器等法第23条の2の23の規定に基づき、厚生労働大臣登録認証機関として、全ての指定高度管理医療機器等（厚生労働大臣が基準を定めて指定する高度管理医療機器、管理医療機器又は体外診断用医薬品）を業務範囲とする認証事業を行う。

7. 助成事業

先端的な医療機器が持続的に社会に提供される環境構築を目指して、次の二つの分野について助成事業を行う。若手研究者による積極的応募を期待し実施するもの。

(1) 調査研究助成 [公募型リサーチペーパー] (平成29年度から実施)

医療機器の研究開発のあり方や医療機器産業界のあり方を念頭に、社会科学研究者と対象として、医療機器産業を取り巻く環境、短期的あるいは中長期的な課題について分析検討し、提言につながり得る調査研究を広く募集するもの。本調査研究助成の成果はリサーチペーパーとして公表する。

助成規模 50万円/件 (概ね50万円、最大100万円) を6件
(間接経費は1件ごと、別途最大20%)

(2) 医療技術研究開発助成 (令和5年度から実施)

先端的な医療機器が持続的に社会に提供される環境の構築を推進し、医療機器の技術開発に関する振興を図るため、自然科学系研究者を対象として、医療分野における社会的課題の解決に資する技術分野に関する基礎的段階の研究開発を広く募集するもの。本助成事業は、アカデミアの研究成果が適切に社会実装される未来を実現すべく、基礎的段階の研究開発を次の開発段階へ向かうことを後押しするもの。

助成規模 萌芽・探索型：100万円/件を10件
実用化展開型：300万円/件を2件
(間接経費は1件ごと、別途最大20%)

8. 周年事業

当財団は本年6月で設立40周年を迎える。

この節目の年に「医療技術フォーサイト2050(仮称)策定プロジェクト」を実施する。取り組み結果は、ホワイトペーパーを作成の上、設立40周年記念式典等において公表するとともに、将来の医療機器開発に関する産学官の議論において利活用されるよう、広くホワイトペーパーの周知活動等を行う。

(1) 医療技術フォーサイト2050(仮称)策定プロジェクト

2050年の社会経済状況を想定し、将来の健康・医療分野において必要となる医療技術が様々な臨床領域で普及していくことを想定した技術ロードマップをホワイトペーパーとして取り纏める。検討にあたっては有識者(若手医師7名)による検討WGを設置のうえ、調査、意見交換など行うWGを5回程度開催し、7月上旬までに取り纏める。

(2) 設立40周年記念式典等

日 程：令和7年7月30日

場 所：パレスホテル東京

内 容：記念式典、講演会、祝賀会

記念誌：ホワイトペーパーや当財団将来構想を含む記念誌(令和8年3月)



Me=Medical Equipment (医療機器) はそれぞれの“私”のために。

医療機器は 家庭にまで広がっています。

医療機器を“私”の身近なものに感じること、それがさらなる発展の鍵となります。

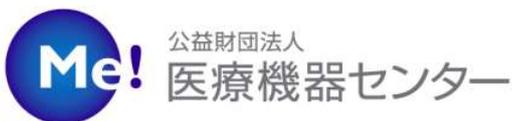
『企業、研究者、医療者、患者、行政のお互いがそれぞれの“私”を信頼する気持ち、

それが明日の医療機器を育てていく。』という願いを Me にこめました。

“!”は、それぞれの“私”のあらゆる気づき、ひらめきを大切に、

当財団の 一人一人が飛躍していきたいという意志を表しています。

ブルーは透明性、技術の高さ、中央の明るい色使いは未来への希望を意味します。



医療機器センターは、1985年に設立された医療機器に関するわが国唯一の中立的な機関で、産業界（産）、行政（官）、大学・学会（学）、医療現場（臨）のパイプ役として、一人一人がより良い医療を受けられる環境を整えるべく、医療機器のライフサイクルに応じた各種事業（開発支援、認証サービス、教育研修、情報提供等）を行っています。

〒113-0033 東京都文京区本郷 1-28-34 本郷 MK ビル 2 階
TEL : 03-3813-8571 (代表)
FAX : 03-3813-8733